

この書面の内容は個人の私見であり、所属する組織、団体の見解ではありません。

株式会社みずほコーポレート銀行
法務部 日比野 俊介

1. 現在の勤務先における具体的な業務内容

基本的には企業の法務部が通常取り扱う業務全般

- ・ 契約書面、社内資料等のリーガルチェック
- ・ 法律相談への対応（私法・業法）
- ・ 紛争、訴訟対応
- ・ 社内向け講習、勉強会等の実施
- ・ 人材育成

2. 現在の業務と法科大学院教育との関連

- ・ カリキュラムー民商法、訴訟法、倒産法、行政法
- ・ 企業での勤務経験との関連
- ・ 論理的思考、文章力、説得力
- ・ 人間関係

3. 企業内法曹有資格者拡大のための施策・新しい法曹養成制度への要望

- ・ 弁護士会の諸制度との関係
 - 弁護士会費
 - 委員会活動
 - 法律相談等の公益活動、刑事弁護
- ・ 大学院の卒業、司法試験、司法修習のタイミングと入社時期
- ・ 採用側のニーズの理解
 - 未経験有資格者の評価と処遇
 - 就職する有資格者の抱くキャリアプランと企業側の運用ニーズ

以 上

【略歴】 日比野 俊介（昭和48年生）

| | |
|-------|--------------------|
| 平成4年 | 京都大学法学部入学 |
| 平成8年 | 同大学卒業、(現)みずほ銀行入行 |
| 平成14年 | 統合によりみずほコーポレート銀行所属 |
| 平成16年 | 京都大学法科大学院入学 |
| 平成18年 | 同大学院卒業、復職 |
| 平成19年 | 最高裁判所司法修習生（第61期） |
| 平成21年 | 復職、現在に至る（所属：法務部） |